



行政職員部第 13 回 定期大会

資料集



2022年度 長野高教組行政職員部 討議の柱

1) 今後の勤務についての問題点

① 業務内容の変化

- ・新たな点検・調査、異動先での業務内容の変化、職員配置について、オンラインでの研修など

② 時間外勤務の実態について

③ 校用業務、農林業務、介助担当職員の正規職員採用再開について

(会計年度任用職員制度導入による影響をふまえて)

2) 組合について

① 学習会について

② 今後の組織・体制について

- ・会計年度の職員の組織化
- ・役員体制
- ・組織として何をして行くか

3) 学校においての問題点

① 不満に思っていること

② その他なんでも

■事務室の方へ 恐れ入りますが、分会長さんへお渡しください。

長野高教組FAXニュース	増刷りの上、職場のみなさんに配布してください。
〒380-8790 長野市県町 593 TEL 026-234-2216 FAX 026-234-2219 メール naganokokyoso@educas.jp HP http://naganokokyoso.com/ FAX ニュースは、HP からダウンロードできます	2022年5月24日(火) No. 397 (22-1)

5月24日県教委定例会

高校再編整備計画（三次）案を公表

第2期再編完成時(2030)には全日制78校が64校、定通制19校が15校。

3月の定例会で公表が延期されていた「再編・整備計画【三次】」（案）が公表されました。

【一次】（2020年9月決定）、【二次】（2021年9月決定）で対象とならなかった、旧第3通学区（長野）、旧第4通学区（長野南部・千曲）、旧第7通学区（諏訪）、旧第11通学区（松本・塩尻・安曇野）、旧第12通学区（大北）の5つの旧通学区の全日制と、全県の定通制の再編案を示しています。（裏面の一覧参照）

全日制は都市部でも中山間地でも統合、専門高校は「総合技術高校」への再編すすめる

全日制では長野東高校を「多部制・単位制」に転換し、通信制も併設した「長野東スーパーフレックス新校」とするほか、岡谷東高校・岡谷南高校を統合して「岡谷新校」に、茅野高校と富士見高校を統合して「茅野富士見新校」に再編、塩尻志学館高校と田川高校を統合して「塩尻総合学科新校」とする案を示しました。また、専門高校の「総合技術高校」への統合は、更級農業高校・松代高校・屋代南高校を「長野千曲総合技術新校」に、岡谷工業高校と諏訪実業高校を「岡谷諏訪総合技術新校」、南安曇農業高校・穂高商業高校、池田工業高校を「安曇野総合技術新校」とするとしています。長野千曲総合技術新校と岡谷諏訪総合技術新校には新学科（DX等）導入を提案。松代高校は普通科のみとしています。

定通制は「多部制・単位制」への「集約」が顕著、通学広域化で学習権の保障出来るか

定通制では、北信地域で長野東高校全日制的転換による「多部制・単位制」高校の設置と、東信地域の東御清翔高校に夜間部を加え「三部制」とすることにより、周辺の定時制を集約＝統合する動きが顕著です。第3通学区の長野高校（普）、長野吉田戸隠分校（普）、長野商業高校（普）、長野西高校（通）、第5通学区の上田高校（普）を統合の対象としています。佐久地域の2校（野沢南高校、小諸商業高校）は当面新校に引き継がれますが、小諸商業高校は東御清翔の夜間部設置の設置時期を考慮して佐久新校への統合する方向が示されました。中・南信では、新校に移管するか、そのまま存続となりますが、池田工業（普）は、「全日制総合技術高校の校地などと併せて検討する」として将来像を明言していません。長野工業（工）、上田千曲（工）は普通科に転科した上で「工業の学び」も可能にして存続する方向です。

「住民説明会」を住民の意見を反映させ、生徒の学習権を守る討議の場に

第2期再編の「実施方針」には「学習効果と投資効果の最大化」の表現が書き込まれましたが、まさに今回の「三次」案では、専門高校の「総合技術高校」への「集約化」、「多部制・単位制」の設置による周辺定時制課程の「集約化」が顕著です。高教組は、定通制について「近くにあり、少人数だから学べるという特色が集約され大規模化することによって失われる」として多部制・単位制の設置と統廃合をリンクさせないよう申し入れてきましたが、耳を貸すことなく集約化を打ち出しました。今後、各地区で「三次案の住民説明会」が開催され、秋頃に決定となる予定です。対象となったそれぞれの高校は地域の歴史とともにあり、地域に育てられてきました。今回の提案は地域の強い反発が予想されます。高教組は、「住民説明会」を再編統合に対する地域住民の意見を反映させ、生徒の学習権を守る場とするよう、取り組みをすすめます。

第2期高校再編整備計画【三次】案の概要

(長野高教組教財部まとめ)

全日制

旧通	対 象 校	再 編 整 備 案 (校名は仮称)
3	長野東 (普)	他部制・単位制に転換、通信制を併置 長野東スーパーフレックス新校
4	更農 (農)、松代 (商)、屋代南 (ライフ) 松代 (商、普)	長野千曲総合技術新校 (普) 単科に
7	岡谷東 (普)、岡谷南 (普) 岡工 (工)、諏訪実 (商・服飾) 茅野 (普)、富士見 (普・農)	岡谷新校 岡谷諏訪総合技術新校 茅野富士見新校
11	塩尻志学館 (総合)、田川 (普)	塩尻総合学科新校
11/12	南農 (農)、穂商 (商)、池工 (工)	安曇野総合技術新校

定通制

旧通	対 象 校	再 編 整 備 案 (校名は仮称)
1	定通制なし	
2	中野立志館 (普)	中野総合学科新校に移管
3	長野東 (全日・普) 長野 (普)、長野吉田戸隠分校 (普) 長野 商業 (普) 長野西 (通信) 長野工業 (工)	長野東スーパーフレックス新校 (多部制・単位制に転換) 長野東スーパーフレックス新校に集約 長野東スーパーフレックス新校に移管 普通科に転換
4	篠ノ井 (普)	そのまま
5	東御清翔 (多部制・単位制) 上田 (普) 上田千曲 (工)	夜間部を設置 (三部制に) 東御清翔に集約 普通科に転換
6	野沢南 (普) 小諸商業 (商)	佐久新校に移管 小諸新校に移管、その後、東御清翔の夜間部の設置時期を 考慮しながら、佐久新校に集約
7	諏訪実業 (普)	岡谷諏訪総合技術新校に移管
8	箕輪進修 (多部制単位制) 赤穂 (普)	そのまま 赤穂総合学科新校に移管
9	飯田O I D E長姫 (普・工業)	そのまま
10	木曾 (普)	そのまま
11	松本筑摩 (普・多部制単位制)	そのまま
12	池田工業 (普)	安曇野総合技術新校の校地等と併せて検討

定年延長 連載①「どんな制度で給料はどれくらいになるの？」

来年度から施行となる「定年延長制度」。注目をしている人もいればまったく知らなかったという人もいます。制度導入に向けて行われる地公労交渉・独自交渉に向けて、一緒に理解を深めていきましょう。

○制度改正の現状

国家公務員法・地方公務員法の一部を改正する法律は、2021年6月に成立・公布され、段階的に定年が引き上げられることが決まりました。今後はより具体的なことが条例で定められていきますが、大枠は国家公務員法に準拠することになっています。

○そもそもどんな制度なのか

2023年度にスタートとなる制度で、最終的には定年を65歳まで延長しようとするものです。ただし、右表のように段階的に引き上げられるため、完成には下図のように10年を要します。

1963年度生まれ・・・61歳で定年
1964年度生まれ・・・62歳で定年
1965年度生まれ・・・63歳で定年
1966年度生まれ・・・64歳で定年
1967年度以降生まれ・・・65歳で定年

また、定年から65歳までの間の期間は「暫定再任用」という、今までの再任用と同様の制度が用意されます。例えば、定年が62歳の方の場合、希望をすれば63～65歳の間は暫定再任用で働くことができます。

○実際に賃金はいくらになるのか

それでは次に、実際の賃金についてみていきます。給料月額（基本給）は「60歳時点での賃金の70%」と示されています。ここに各種手当がつくので、次のような計算式になります。

$$\begin{aligned} & (60歳時点の級号俸の給料月額 + 給料月額と連動する手当※1) \times 70\% \\ & \qquad \qquad \qquad + 給料月額と連動しない手当※2 \end{aligned}$$

※1 給料と連動する手当……教職調整額、地域手当、時間外勤務手当など

※2 給料と連動しない手当…扶養手当、住居手当、寒冷地手当、通勤手当、単身赴任手当、宿日直手当、特殊勤務手当など

例) 60歳時点で2級135号俸、扶養親族は1人の教諭の場合における試算

◇毎月の賃金

- ・60歳時点…約48万円
- ・61歳以降…約34万円

◇期末・勤勉手当（夏冬計）

- ・60歳時点…約198万円
- ・61歳以降…約136万円

定年年齢 退職日	2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		2025年度		2026年度		2027年度		2028年度		2029年度		2030年度		2031年度		2032年度		2033年度			
	60歳		61歳		62歳		63歳		64歳		65歳																	
1957年度生まれ 1957.4.2～1958.4.1	64歳 再任用④	65歳 再任用⑤																										
1958年度生まれ 1958.4.2～1959.4.1	63歳 再任用③	64歳 再任用④	65歳 暫定再任用																									
1959年度生まれ 1959.4.2～1960.4.1	62歳 再任用②	63歳 再任用③	64歳 暫定再任用	65歳 暫定再任用																								
1960年度生まれ 1960.4.2～1961.4.1	61歳 再任用①	62歳 再任用②	63歳 暫定再任用	64歳 暫定再任用	65歳 暫定再任用																							
1961年度生まれ 1961.4.2～1962.4.1	60歳 定年退職	61歳 再任用①	62歳 暫定再任用	63歳 暫定再任用	64歳 暫定再任用	65歳 暫定再任用																						
1962年度生まれ 1962.4.2～1963.4.1	59歳	60歳 定年退職	61歳 暫定再任用	62歳 暫定再任用	63歳 暫定再任用	64歳 暫定再任用	65歳 暫定再任用																					
1963年度生まれ 1963.4.2～1964.4.1	58歳	59歳	60歳	61歳 定年退職	62歳 暫定再任用	63歳 暫定再任用	64歳 暫定再任用	65歳 暫定再任用																				
1964年度生まれ 1964.4.2～1965.4.1	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳 定年退職	63歳 暫定再任用	64歳 暫定再任用	65歳 暫定再任用																			
1965年度生まれ 1965.4.2～1966.4.1	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳 定年退職	63歳 暫定再任用	64歳 暫定再任用	65歳 暫定再任用																		
1966年度生まれ 1966.4.2～1967.4.1	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳 定年退職	63歳 暫定再任用	64歳 暫定再任用	65歳 暫定再任用																	
1967年度生まれ 1967.4.2～1968.4.1	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳 定年退職	63歳 暫定再任用	64歳 暫定再任用	65歳 暫定再任用																
1968年度生まれ 1968.4.2～1969.4.1	53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳 定年退職	63歳 暫定再任用	64歳 暫定再任用	65歳 暫定再任用															

▲定年延長イメージ図。1963年度生まれの人は61歳、1964年度生まれの人は62歳のように、年度年齢1歳ごとに定年が1年延長していくと、実際に定年が延長されるのは2年に1歳ずつとなる。

2021年度の交渉等で獲得した主な成果

2021年11月長野高教組

2021年度も繰り返すコロナ感染拡大の波に翻弄された1年でした。経済もコロナ禍で大打撃を受け、人事院、人事委員会勧告にもマイナスの影響が出ました。県財政ひっ迫の中での確定交渉でしたが、粘り強い交渉により数々の大きな成果も獲得することができました。こうした成果を、まだ組合に入っていない方にも伝えて、一人でも多くの仲間を増やしましょう！

「団結は力！」そして「One for all, All for one！」の精神で！

※交渉の成果の(地)は地公労交渉・(高)は高教組交渉

1、55歳昇給停止の提案を阻止(地)

県人事委員会の報告で55歳以上の昇給停止について「早急に実施する必要がある」と踏み込んだ表現がなされ、地公労交渉第1波では人事課長から「任命権者としてどのように対応するか検討している」という発言があり緊張感が走りました。強い決意で臨んだ第2波交渉で「令和4年4月からの実施は行わない」という回答を引き出し、提案をさせませんでした。

2、一時金のマイナス幅の圧縮(地)

国の人事院勧告は期末手当マイナス0.15月(再任用マイナス0.10月)でした。県人事委員会への度重なる要請を行い、マイナス0.10月(再任用0.05月)となりました。(しかし長野県は期末手当マイナス0.15月、勤勉手当プラス0.05月としたため勤勉手当のない会計年度任用職員は不利になるという課題も)

3、臨時的任用(常勤講師等)の上位制限の撤廃!(地・高)

2019年度まで臨時的任用(常勤講師など)は経験年数が長くても、前歴をもとに計算される初任給(その年度の給料)は1級71号俸(当時278,800円)で上位制限により頭打ちにされていました。2019年～3年間の交渉を経て「60歳未満の者に係る初任給の上位制限について、廃止を検討する(適用日:令和4年4月1日)」という成果を勝ち取りました。2022年4月からは最高号俸である1級153号俸(335,500円)まで頭打ちなく初任給決定がされます。経験年数の長い常勤講師の方では3年間で90万円近い賃金改善がされる方もいます。

教育職(2)

	2022年度からの最高号俸 1-153	2019年度までの最高号俸 1-71	差額	1年分差額
給料月額	335,500	278,800	56,700	680,400
教職調整額	13,420	11,152	2,268	27,216
地域手当	5,703	4,739	964	11,567
義務教育等 教員特別手当	4,400	3,800	600	7,200
期末手当	425,548	383,098	42,449	84,899
勤勉手当	168,446	136,295	32,151	64,303
			差額合計	875,584

4、妊娠中の養護教諭への代替非常勤職員の措置の対象拡大(高)

現在4月～7月(1学期)の学校検診業務について80時間措置されている代替非常勤職員について、期間は通年で業務の制限なく使える制度になります。(適用日:令和4年4月1日)

5、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援に関する休暇制度(地)

人事院勧告に基づく国家公務員に準じた休暇制度の改善を勝ち取りました。

(1) 育児休業の取得回数制限の緩和

- ① 取得回数は原則1回まで ⇒ 原則2回まで(注、男女ともに適用)
- ② ①に加えて子の出生後8週間以内に1回まで ⇒ 2回まで(注：男性職員に適用)

(2) 育児参加のための休暇の対象期間の拡大

産後8週間を経過する日まで ⇒ 子が1歳に達する日まで

(3) 非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和、配偶者出産休暇の新設

- ① 育児休業・育児時間・介護休暇・介護時間の取得要件の緩和(在職期間1年以上 ⇒ 廃止)
- ② 配偶者出産休暇(2日)、育児参加のための休暇(5日)を有給で新設
- ③ 産前休暇、産後休暇の有給化

(4) 会計年度任用職員についての前進回答(地公労交渉で上記下線部について長野県独自の前進回答を引き出しました。)

- ① 新設する会計年度任用職員の配偶者出産休暇の付与日数「年2日」⇒「年3日」へ
- ② 会計年度任用職員の産前産後休暇の対象期間の始期について「分娩予定日の6週間前にあたる日」⇒「分娩予定日8週間前に当たる日」

(5) 長野県が先行した不妊治療休暇(1年以内、無給)に関して、国の制度は「原則5日、頻繁な通院を有する場合5日加算」(有給の特別休暇)ですが、交渉により条件を外させ「年10日」の有給の特別休暇として、今までの制度と合わせて活用することができるようになります!

6、取り組みに活用できる回答、口頭メモ・発言など(地・高)

(1) 障がい者枠選考で採用された職員の処遇改善(地)

○「障がい者枠採用の職員は4号俸低かった問題」が在職者も含めて改善されます。

(2) 夏季休暇について6月1日から取得できるよう検討する(適用日：令和4年4月1日)(地)

○学校現場ではあまり実効性はありませんが柔軟な時期設定が可能になりました。

(3) 管理諸室・特別教室等への冷房設備の設置のありかたについて検討する

(適用日：令和4年4月1日)(高)

○2021年度夏の温度計測、キュービクル(受電装置)の調査を踏まえ、予算獲得も含めて前向きな回答を勝ち取りました。各職場において施設委員会などでの民主的な設置場所の決定が求められます。

(4) 電子黒板及びWi-Fiルーターの設置の拡大について検討する(高)

○すでに2021年度途中から動き出している事業を継続して行うことが示されました。上記のエアコン同様、設置場所棟について職場の取り組みが必要になります。

(5) 文化系部活動の対外運動競技等指導業務に係る特殊勤務手当の支給対象について調査する(高)

○2018年度の交渉から要求を続けたことが、実現に向けて動き出しました。文化系クラブの地区大会の引率が部活動指導関係(3時間程度2,700円)となっていることを改善させるために引き続き取り組みます。

(6) クラブ顧問の消耗品費について、1校当たり3万円措置するよう検討する(単年度措置)(高)

○クラブ顧問の負担軽減という訴えに、県教委が来年度予算の確保を約束しました。

(7) 需用費の確保について引き続き努力する(高)

○灯油代の高騰を心配する現場の声に対して、口頭メモに初めて盛り込まれました。

(8) 「県教育委員会として、学校徴収金に係る保護者負担の軽減について、努力してまいりたい」

○交渉のまとめに当たり細尾委員長から「コロナ禍で収入が減少している家庭が多くある中、保護者負担についてどのように考えているか」と問いかけたことに対して、服部高校教育課長が口頭で発言しました。

☆地公労、高教組の団結と粘り強い交渉で勝ち取った今年の成果をお互いに確認しましょう。
勝ち取った休暇などを利用しやすい職場づくりを進め、新しい仲間を迎えましょう!

行政職員部だより

－ 6月号－ NO. 3号

2021年 6月30日 発行

長野県高等学校教職員組合行政職員部

長野高教組 行政職員部定期大会開かれる



「2014年に任用替え制度が入り、当時懸念していたことが現実になってきている。任用替えのあとは行政嘱託、そして今は会計年度任用職員と制度が変わり、組合員も数を減らしている。しかし、少ない人数であっても、知恵を出し合い、頑張っていきたい。我々らしく率直な思いを語り合い、仲間がいることを確認しあって充実した大会にしたい。」

山下行政職員部長のあいさつで始まった 2021 年度定期大会は、前号でも報告されたように、6月12日(土)、高校会館2階を会場に行われ、実参加16名で充実した大会となりました。

細尾高教組委員長からは、「実参加で定期大会を開催した心意気に敬意を表したい。行職対してしかけられた攻撃により、専門性の継承は難しくなった。会計年度任用職員導入は、いわゆる使い捨て公務員を生む制度的な問題があり、抜本的な見直しが必要だ。このことは県職労とも共通の課題認識が持っていて、新たな任用を求める動きにつながっている。」と情勢報告がありました。

現場のことを語り合った2時間 やはり雇用再開は悲願

上原議長の進行で、安積書記長による議案提案をもとに、2時間にわたり、熱心な討論が行われました。

勤務の問題では、

プールの飛び込み台使用禁止への対応が、学校によってまちまち、一部のみで対応していて全体のものになっていないことがわかりました。具体的な対応について、各校から工夫が報告され、こうして集まり、情報交換をする大切さが確認できました。

学校の問題では、

正規の異動のあとが会計年度になってしまう、現場では正規の



採用を願う声がある、

異動によって任務分担がクリアされてしまい、それまでの経験などが尊重されないことがあり、やりがいの喪失を生んでいるケースがある、一方で経験という土台がないところで新たな業務を担当するのは厳しいが、県教委は「連絡するな」という姿勢で相談する場所がない、会計年度任用職員採用の条件に「校長が認めるその他の業務」があり、学校によって業務に差が出たり、業務がどんどん拡大される恐れがあり、そのため任期満了を待たない退職につながりやすいのではないか、やはり、新規採用を求めつつ、現在の会計年度任用職員の正規化を求めるべきではないか、等の報告や意見がありました。

職場で感じていることとして、

チャレンジ雇用のこと、異動に対する不安と期待、監査に関わる情報、コンビを組む相手とのコミュニケーションの工夫など、多様な意見が出され、限られた時間の中で充実した情報交換と交流ができました。

執行部見解

約 2 時間にわたる討論ののち、安積書記長から「私たちの仕事の基本は生徒を無事卒業させること、今日出された多様な意見を要求書に反映させていきたい、今年度は学習会についても検討したい、学校訪問していきたい」と執行部見解が述べられ、最後は山下行職部長の音頭で

「**団結頑張ろう**」を三唱し、

2021 年行職定期大会は無事終了しました。



支部		学校名	任用替職員 (再任用の含む)			技能職員 (再任用も含む)		会計年度職員			合計
			校用	農林	事務	校用	農林	校用	農林	事務	
上伊那支部	51	箕輪進修	1		1			1			3
	52	上伊那農業	2	1	1				4	1	9
	53	高遠			1	1		1			3
	54	伊那北	1					1		1	3
	55	伊那弥生ヶ丘	2								2
	56	赤穂	2							1	3
	57	駒ヶ根工業	2								2
下伊那支部	58	松川	1		1			1			3
	59	飯田	2		1					1	4
	60	飯田風越	1					1			2
	61	飯田OIDE長久	1		2			1		1	5
	62	下伊那農業	1	1				1	4		7
	63	阿智	1		1			1			3
	64	阿南	1		1			1			3
木曾	65	蘇南						2			2
	66	木曾青峰	1					1	1		3
松筑支部	67	塩尻志学館	1	2				1		1	5
	68	田川	1					1			2
	69	梓川						2			2
	70	松本工業				1		1		1	3
	71	松本県ヶ丘	1			1					2
	72	松本美須々ヶ丘	1					1			2
	73	松本深志	1					1		1	3
	74	松本蟻ヶ崎	1		1			1			3
	75	松本筑摩	1					1		1	3
安曇支部	76	明科	1		1			1			3
	77	豊科	1		1			1			3
	78	南安曇農業	1	2	1			1	3	1	9
	79	穂高商業	1		1			1			3
	80	池田工業	1		1			1		1	4
	81	大町岳陽	2								2
	82	白馬	1					1			2
合計			70	15	26	5	0	87	23	26	252

※

- ・今年度更新された会計年度任用職員の総務事務担当者
- ・会計年度任用職員は分校職員も加える